

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅法律资讯](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)；
- 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり（中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします）、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの[「里兆法律情報」](#)の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます（左の WeChat・QR コードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます）。

中国上海陆家嘴环路 1000 号恒生银行大厦 29 层 29F, Hang Seng Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Shanghai, China Tel (86-21) 68411098 Fax (86-21) 68411099 Postal Code 200120

Issue 532・2017/04/18～2017/04/24

目录

（点击目录标题，可转至相应正文；点击正文标题，可返回目录。）

一、最新中国法令

- 关于 2017 年深化经济体制改革重点工作意见的通知..... 2
- 关于提高登记效率积极推进企业名称登记管理改革的意见..... 3
- 关于开展 2017 年目录外进出口商品抽查检验工作的公告..... 3
- 关于为纳税人提供企业所得税税收政策风险提示服务有关问题的公告..... 4
- 关于进一步明确营改增有关征管问题的公告..... 4
- 近岸海域污染防治方案..... 5

二、里兆解读

- 聚焦中国反不正当竞争法修订：从修订草案送审稿到修订草案..... 6

三、近期热点话题..... 10

目次

（目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。）

一、最新中国法令

- 2017 年経済体制改革推進に向けた重点作業意見に関する通知..... 2
- 登記の効率を向上させ、企業名称登記管理改革を積極的に推進することに関する意見..... 3
- 2017 年目録外の輸出入商品抽出検査作業の展開に関する公告..... 3
- 納税者に対して企業所得税税政策リスク開示サービスを提供することに関する公告..... 4
- 営業税の増値税一本化における徴収管理事項をさらに明確にすることに関する公告..... 4
- 沿岸海域汚染防止方案..... 5

二、里兆解説

- 中国不正競争防止法の改正の動きに焦点を当てる――改正草案送審稿からの改正草案..... 6

三、トピックス..... 10

一、最新中国法令

● 关于 2017 年深化经济体制改革重点工作意见的通知

【发布单位】国务院

【发布文号】国发〔2017〕27 号

【发布日期】2017-04-18

【内容提要】该通知从供给侧结构性改革、深化“放管服”改革、加强产权保护制度建设、深化财税体制改革、推进金融体制改革、构建开放型经济新体制等十二个方面提出若干意见。其中包括：

以供给侧结构性改革为主线持续深化经济体制改革
- 通过减轻企业税费负担、继续适当降低“五险一金”有关缴费比例、降低制度性交易成本、降低用能和物流成本等措施，持续综合施策降低实体经济企业成本。 - 进一步放开基础产业和基础设施、公用事业、公共服务等领域，进一步放宽非公有制经济市场准入。 - 围绕重点领域关键环节持续加大简政放权力度，降低实体经济特别是制造业的准入门槛，全面实行清单管理制度，减少政府的自由裁量权，增加市场的自主选择权。 - 围绕营造公平竞争环境强化事中事后监管，完善社会信用体系，全面实施公平竞争审查制度。
深化“放管服”改革
- 以清单管理推动减权放权。 - 清理取消一批生产和服务许可证，加快向国际通行的产品认证管理转变。 - 深化商事制度改革，制定企业设立后的经营许可清单，实行多证合一，扩大“证照分离”改革试点。 - 加快扩大市场准入负面清单试点，为 2018 年全面实施市场准入负面清单制度创造条件。 - 完善事中事后监管制度。
改革完善税收制度
- 落实和完善全面推开营改增政策，简化增值税税率结构，由四档税率简并至三档。 - 深化资源税改革，扩大水资源税改革试点范围。

一、最新中国法令

● 2017 年经济体制改革推进に向けた重点作業意見に関する通知

【発布機関】国務院

【発布番号】国発〔2017〕27 号

【発布日】2017-04-18

【概要】本通知では、供給側の構造改革、「権限の下部への委譲、緩和と管理の両立、サービス向上」改革を推進し、財産権保護制度の構築に力を入れ、財政・税務体制改革を推進し、金融体制改革を推進し、開放型経済の新体制を構築するなどの十二項目の内容について意見を提起している。具体的には以下が含まれる。

供給側の構造改革を軸として、経済体制改革を引き続き推進する
- 企業の税負担を軽減し、「五險一金（5 つの保険と住宅積立金）」の負担率を引き続き適度に引き下げ、制度的取引コストを削減し、エネルギー利用・物流コストを引き下げるなどの措置を講じ、総合政策を継続して実施することで实体经济の企業コストを削減する。 - 基幹産業とインフラ施設、ユーティリティ、公共サービスなどの分野における自由化をさらに推し進め、非公有制経済の市場参入規制をさらに緩和する。 - 重点分野の重要な段階に関わる行政の簡素化・権限の下部への委譲の度合いを強め、实体经济、特に製造業の参入ハードルを引き下げ、リスト管理制度を全面的に実施し、政府の自由裁量権を減らす一方で、市場の自主選択権を増やす。 - 公平な競争環境を創出するため、事中・事後の監督管理を強化し、社会信用体制を整備し、公平な競争審査制度を全面的に実施する。
「権限の下部への委譲、緩和と管理の両立、サービス向上」改革を推進する
- リスト管理により、権限削減・権限委譲を推し進める。 - 生産・サービス許可証を見直し、廃止し、国際的に通用する製品認証管理体制への転換を加速化する。 - 商事制度改革を推進し、企業設立後の経営許可リストを制定し、「複数許可証一本化」を実施し、「営業許可証と許可証書の分離」試行改革を拡大する。 - 市場参入ネガティブリストの試行拡大を加速し、2018 年に市場参入ネガティブリスト制度を全面的に実施するための条件を整える。 - 事中・事後の監督管理制度を整備する。
税収制度の改革・整備
- 営業税の増値税への一本化政策を整備し、全面的に推し進め、増値税税率構造を簡素化し、税率を 4 ランクから 3 ランクに統合する。 - 資源税改革を推進し、水資源税改革の試行範囲を拡大する。

深化多层次资本市场改革
▪ 完善股票发行、交易和上市公司退市等基础性制度； ▪ 推进企业债券注册管理制改革； ▪ 稳步扩大银行不良资产证券化试点参与机构范围。
构建开放型经济新体制
▪ 修订外商投资产业指导目录，进一步放宽服务业、制造业、采矿业外资准入； ▪ 支持市场采购贸易、外贸综合服务企业发展，鼓励扩大出口信用保险覆盖面； ▪ 推广国际贸易“单一窗口”，实现全国通关一体化和通关作业无纸化。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.gov.cn/...>

● 关于提高登记效率积极推进企业名称登记管理改革的意见

【发布单位】国家工商行政管理总局

【发布文号】工商企注字〔2017〕54号

【发布日期】2017-04-19

【内容提要】该意见提出：

- 于2017年10月01日前全面开放各级企业名称库，建立完善企业名称查询比对系统，提供筛查提示服务。拟申请的名称涉及禁用规则的，提示申请人限用的内容，同时提示选择使用该名称需要提供相应证明或者授权文件。
- 优化申请审核流程，试行自主申报。鼓励通过地方性立法途径取消企业名称预先核准环节，实行企业名称自主申报，自负其责，建立申请人事先承诺、企业名称纠纷事后快速处理、不适宜企业名称强制纠正等法律制度。
- 强化名称争议调处，快速处理与企业名称之间争议，依法处理与注册商标之间冲突，强化不适宜名称纠正措施。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.saic.gov.cn/...>

● 关于开展2017年目录外进出口商品抽查检验工作的公告

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局

【发布文号】国家质量监督检验检疫总局公告

多層的な資本市場改革を推進する
▪ 株券発行、取引並びに上場会社の市場撤退などの基本制度を整備する。 ▪ 企業債券登録管理制改革を推進する。 ▪ 銀行不良資産証券化試行参与機関の範囲を着実に拡大する。
開放型経済の新体制を構築する
▪ 外商投資産業指導目録を修正し、サービス業、製造業、鉱業の外資参入規制をさらに緩和する。 ▪ 市場調達貿易、対外貿易総合サービス企業の発展を支援し、輸出信用保険の適用範囲拡大を奨励する。 ▪ 国際貿易の「ワンストップ窓口」を普及させ、全国通関一体化と通関作業のペーパーレス化を実現する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.gov.cn/...>

● 登記の効率を向上させ、企業名称登記管理改革を積極的に推進することに関する意見

【発布機関】国家工商行政管理総局

【発布番号】工商企注字〔2017〕54号

【発布日】2017-04-19

【概要】本意見では以下の通り提起している。

- 2017年10月1日までに各級の企業名称データベースを完全開放し、企業名称照会・比較対照システムを構築・整備し、スクリーニング・開示サービスを提供できるようにする。申請予定の名称に使用制限規定がある場合、使用制限内容を申請者に開示し、同時に当該名称を使用する場合に提出する必要のある証明又は授權書類を開示するようにする。
- 申請審査プロセスを最適化し、自主申告を試行する。地方立法により企業名称の仮認可段階を廃止し、企業自身の責任に任せる企業名称自主申告制度を実施するよう奨励する。申請者の事前承諾、企業名称をめぐる紛争の事後快速処理、不適切な企業名称の是正強制などの法律制度を構築する。
- 名称をめぐる紛争の調停を強化し、企業名称をめぐる紛争を迅速に処理し、法に依拠し登録商標をめぐる争いを処理し、不適切な名称の是正措置を強化する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.saic.gov.cn/...>

● 2017年目録外の輸出入商品抽出検査作業の展開に関する公告

【発布機関】国家品質監督検査検疫総局

【発布番号】国家品質監督検査検疫総局公告 2017

2017 年第 29 号

【发布日期】2017-04-17

【内容提要】该公告发布了《2017 年目录外进出口商品抽查检验商品品种和要素》，涉及电饭锅、空气净化器、电子坐便器、汽车用制动器衬片、锂电池、充电宝、两轮摩托车、婴童服装、童鞋、旅行箱包、电玩具等 30 种商品。另外，各地检验检疫机构可根据辖区进出口商品特点确定抽查该公告发布名单之外的商品。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.aqsiq.gov.cn/...>

● 关于为纳税人提供企业所得税税收政策风险提示服务有关问题的公告

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国家税务总局公告 2017 年第 10 号

【发布日期】2017-04-18

【实施日期】2017-04-18

【内容提要】该公告在定义“税收政策风险提示服务”的基础上，规定税收政策风险提示服务对象为查账征收，且通过互联网进行纳税申报的居民企业纳税人，并规定了服务流程。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.gxqs.gov.cn/...>

● 关于进一步明确营改增有关征管问题的公告

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】国家税务总局公告 2017 年第 11 号

【发布日期】2017-04-20

【实施日期】2017-05-01（部分内容除外）

【内容提要】根据该公告：

- 纳税人销售机器设备、钢结构件等自产货物的同时提供建筑、安装服务，不属于《营业税改征增值税试点实施办法》第四十条规定的混合销售，应分别核算货物和建筑服务的销售额，分别适用不同的税率或者征收率。
- 建筑企业与发包方签订建筑合同后，以内部授权或者三方协议等方式，授权集团内其他纳税人（以下称“第三方”）为发包方提供建筑服务，并由第三方直接与发包方结算工程款的，由第三

年第 29 号

【发布日期】2017-04-17

【概要】本公告では「2017 年目录外进出口商品的抽查检验对象商品的品目和要素」を公布し、電気炊飯器、空気清浄機、温水洗浄便座、自動車用ブレーキライニング、リチウム電池、モバイルバッテリー、オートバイ、ベビー・子供服、子供靴、スーツケース、電気玩具など 30 品目の商品に及ぶ。また、各地の検査検査機構は管轄区における輸出入商品の特徴に応じて、本公告に公布されたリスト以外の商品について抽出検査の実施を確定することができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.aqsiq.gov.cn/...>

● 納税者に対して企業所得税税收政策リスク開示サービスを提供することに関する公告

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国家税務総局公告 2017 年第 10 号

【発布日】2017-04-18

【実施日】2017-04-18

【概要】本公告では「税收政策リスク開示サービス」について定義したうえで、税收政策リスクの開示サービス対象を、帳簿検査徴収方式を採用し、且つインターネットを介して納税申告する居住者企業納税者とするについて規定し、サービスの流れについても規定している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.gxqs.gov.cn/...>

● 營業稅の増値稅一本化における徵收管理事項をさらに明確にすることに関する公告

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】国家税務総局公告 2017 年第 11 号

【発布日】2017-04-20

【実施日】2017-05-01（一部内容を除く）

【概要】本公告によると、以下の通りである。

- 納税者が機器設備、鉄骨構造部品などの自社生産品を販売すると同時に建築、据付などのサービスを提供する場合は、「營業稅の増値稅一本化試行實施弁法」第四十条規定の混合販売に該当せず、貨物と建築サービスの売上高を別々に計算し、それぞれ異なる税率又は徵收率を適用しなければならない。
- 建築企業が発注者と建築契約を締結した後、内部授權又は三者協議書などの形で、グループ内のその他納税者（以下「第三者」という）に授權し、発注者に対して建築サービスを提供し、且つ第三者が直接、発注者と工

方缴纳增值税并向发包方开具增值税发票，与发包方签订建筑合同的建筑企业不缴纳增值税。发包方可凭实际提供建筑服务的纳税人开具的增值税专用发票抵扣进项税额。

- 自 2017 年 06 月 01 日起，将建筑业纳入增值税小规模纳税人自行开具增值税专用发票试点范围。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/...>

● 近岸海域污染防治方案

【发布单位】环境保护部办公厅等 10 部门
【发布文号】环办水体函〔2017〕430 号
【发布日期】2017-03-24
【内容提要】该方案提出：到 2017 年底前，全面清理非法或设置不合理的入海排污口，到 2020 年使全国近岸海域水质优良比例达到 70%左右，自然岸线保有率不低于 35%。为完成上述目标，该方案确定了 5 项主要任务。包括：

促进沿海地区产业转型升级
▪ 提高涉海项目环境准入门槛。 ▪ 严格污染物排放控制要求。 ▪ 严控围填海和占用自然岸线的建设项目。
逐步减少陆源污染排放
▪ 规范入海排污口管理。 ▪ 清理非法和设置不合理入海排污口。 ▪ 加强沿海地级及以上城市污染物排放控制，通过排污许可严控工业固定污染源排放，加强工业集聚区污染治理和污染物排放控制。督促企业采取有效措施控制污染物排放，达到排污许可证规定的排放量削减要求。
其他
▪ 加强海上污染源控制。 ▪ 保护海洋生态，划定并严守生态保护红线。 ▪ 防范近岸海域环境风险。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.mep.gov.cn/...>

事代金を決算する場合、第三者が増値税を納付し、且つ発注者に対して増値税発票を発行し、発注者と建築契約を締結した建築企業は増値税を納付しない。発注者は建築サービスを実際に提供した納税者から発行された増値税専用発票により、仕入税額を控除することができる。

- 2017 年 6 月 1 日から、建築業を増値税小規模納税者が増値税専用発票を自ら発行するという制度の試行範囲に組み入れる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/...>

● 沿岸海域污染防治方案

【発布機関】環境保護部弁公庁などの 10 部門
【発布番号】環弁水体函〔2017〕430 号
【発布日】2017-03-24
【概要】本方案では、2017 年末までに不法な又は設置上不合理的な海への汚染物排出口を全面的に整理し、2020 年までに全国の沿岸海域の良好な水質の占める割合が 70%前後に達し、自然海岸線の保有率が 35%を下回らないようにすることを目標として掲げている。上述の目標を完成するために、本方案では 5 つの主要任務を確定している。具体的には以下が含まれる。

沿海地区の産業モデルチェンジ・グレードアップを促進する
▪ 海に関わるプロジェクトの環境上の参入ハードルを引き上げる。 ▪ 汚染物排出抑制要求を厳格にする。 ▪ 海への砂利投入と自然海岸線を占用する建設プロジェクトを厳しく抑制する。
陸源汚染物の排出を徐々に減らして行く
▪ 海への汚染物排出口の管理を規範化する。 ▪ 不法な又は設置上不合理的な海への汚染物排出口を整理する。 ▪ 沿海の地級以上の都市における汚染物排出抑制を強化し、汚染物排出許可制度により工業固定汚染源の排出を厳しく抑制し、工業集中区の汚染整理と汚染物排出の抑制を強化する。有効な措置を講じて、汚染物の排出を抑制し、汚染物排出許可証規定の排出量削減要求を達成するよう企業に促す。
その他
▪ 海上汚染源の抑制を強化する。 ▪ 海洋生態を保護し、生態保護赤線を定め、厳守する。 ▪ 沿岸海域の環境リスクを防止する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.mep.gov.cn/...>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、里兆解説

- 聚焦中国反不正当竞争法修订：从修订草案送审稿到修订草案

中国现行《反不正当竞争法》（以下简称“现行反法”）自 1993 年施行以来，历经 20 多年，对鼓励和保护公平竞争、保障经济健康发展发挥了重要作用。但是，由于市场经济的不断发展，现行反法已逐渐无法适应经济发展需要，亟待进一步完善。为此，中国国务院法制办于 2016 年 02 月 25 日公布了国家工商总局报送的《中华人民共和国反不正当竞争法（修订草案送审稿）》（以下简称“修订草案送审稿”）并向社会公开征求意见，后在各方意见基础上形成了《中华人民共和国反不正当竞争法（修订草案）》（以下简称“修订草案”）。修订草案于 2017 年 02 月 22 日首次提交中国全国人民代表大会常务委员会审议，并于 2017 年 02 月 26 日向社会征求意见。

在修订草案送审稿公布之后，里兆即撰稿进行分析；由修订草案送审稿到修订草案，相关条款规定发生了一定的变化、调整，为此，本文拟就这两版本之间的主要差异进行梳理、比较，进一步理解对现行反法进行修订的立法精神和价值取向。

一、“不正当竞争行为”的界定

修订草案第二条 1、2 款分别规定：经营者在市场交易中，应当遵循自愿、平等、公平、诚实信用的原则，遵守公认的商业道德。

本法所称不正当竞争行为，是指经营者违反前款规定，以不正当手段从事市场交易，损害其他经营者的合法权益，扰乱竞争秩序的行为。

上述两款规定，从正、反两个角度分别界定了何为“不正当竞争行为”。与修订草案送审稿相比，修订草案在行为构成要件方面增加了“不正当手段从事市场交易”，有利于更为客观的评价、判断某一行为是否构成不正当竞争行为；同时，在结果要件方面，删除了修订草案送审稿中关于“损害消费者合法权益”的内容，此举意味着，反不正当竞争法重在调整经营者之间的关系，消费者合法权益受到不正当竞争行为的侵害，应适用《消费者权益保护法》

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、里兆解説

- 中国不正競争防止法の改正の動きに焦点を当てる――改正草案送审稿からの改正草案

中国現行「不正競争防止法」（以下「現行の不正競争防止法」と言う）は 1993 年に施行されてからすでに 20 年余りが経過しているが、公平な競争の奨励と保護、経済の健全たる発展に重要な役割を果たしている。しかし、その間、市場経済が絶えず成長するにつれ、現行の不正競争防止法では経済成長の趨勢には次第に適応できなくなりつつあり、更なる見直しが必要に行われる必要がある。このため、中国国务院法制事務室は 2016 年 2 月 25 日に国家工商総局より提出された「中華人民共和国不正競争防止法（改正草案送审稿）」（以下「改正草案送审稿」と言う）を公表し意見を募り、そして各方面からの意見をもとに「中華人民共和国不正競争防止法（改正草案）」（以下「改正草案」と言う）を完成させた。改正草案は 2017 年 2 月 22 日に中国全国人民代表大会常務委員会の第一回審議に提出され、2017 年 2 月 26 日に意見公募手続きを行っている。

改正草案送审稿が公布された後、筆者はそれにつき寄稿し分析を行った。改正草案送审稿から今回の改正草案作成までに、係る条項、規定には一定の変更や調整が行われており、本稿ではこの 2 つの改正草案送审稿と改正草案を対照比較し、主な違いを整理し、現行の不正競争防止法に対し改正を行うことの立法趣旨と判断原則についての理解を深めたい。

一、「不正競争行為」の画定

改正草案第二条 1、2 項では、「事業者は市場取引において、自由意思、平等、公平、信義誠実の原則に則り、公認の商業モラルを遵守しなければならない」、「本法に言う不正競争行為とは、事業者が前項の規定に違反し、不正手段により市場取引を行い、他の事業者の適法な權益を毀損し、競争秩序を乱す行為を指す。」とそれぞれ定めている。

前述の 2 つの規定は、正と反の 2 つの視点から何をもって「不正競争行為」と画定するかについて定めている。改正草案送审稿と比べると、改正草案では行為の構成要件の方面で「不正手段により市場取引を行う」という内容が追加されており、ある行為が不正競争行為に該当するかどうかを一層客観的に評価し、判断しやすくなっている。同時にその行為によってもたらされる結果に関する要件の方面では、改正草案送审稿における「消費者の適法な權益を損なう」という内容が削除されており、こ

进行救济。

另外，为了规范在未来可能出现的各种新类型不正当竞争行为，克服立法滞后性，修订草案送审稿与修订草案均规定了认定“其他不正当竞争行为”的“兜底条款”。修订草案送审稿规定，未在反不正当竞争法中明确列举、定义的不正当竞争行为，由中国国务院工商行政管理部门认定；修订草案则规定，其他不正当竞争行为由中国国务院工商行政管理部门或者国务院工商行政管理部门会同国务院有关部门研究提出应当认定不正当竞争行为的意见，报中国国务院决定。据此，将来在实务操作中出现的违反反不正当竞争法第二条规定的基本原则，但未在第二章中明确规定的的不正当竞争行为，应当由中国国务院最终做出认定。

尽管上述规定在一定程度上可以避免认定的随意性，加强法律适用的权威性和准确性。但是，业界对“由工商行政管理部门提出认定意见、由国务院决定”的修订意见也有质疑，认为工商行政管理部门以及国务院是行政机关、是法律的执行者而无解释法律的权利；其次，若所有“疑难杂症”都需要上报国务院认定，可能影响反不正当竞争执法效率以及相应的社会效益，因此业界建议反不正当竞争法正式文本明确由人民法院对法律未具体规定的“其他不正当竞争行为”作出解释和认定更为妥当。

二、重点不正当竞争行为

（1）商业贿赂

修订草案送审稿采用“列举+概括”的方式，较为完整的规定及明确了商业贿赂行为的内涵和外延，相关经营者的行为只要符合任何一种列举的行为模式即构成商业贿赂。

但是，修订草案再次改变了上述立法体例，仅对商业贿赂做了原则性规定；甚至，未将现行反法明确规定的“在账外暗中给付或收受回扣”行为列举为商业贿赂。与修订草案送审稿相比，修订草案将会造成“商业贿赂”行为在判断、认定上的不确定性，无法对司法、执法实践以及企业合规提供明确、恰当的指引。根据律师了解，修订草案在征求意见阶段，商业贿赂条款是目前争议最大、且各方意见反映最多的。在最终稿中，修订草案中的该等条款是否会得以保持，或发生变化，仍存在很大的不确定性。

のことは、不正競争防止法が事業者間の関係調整に重点を置いていることを意味するものであり、消費者の適法な權益が不正競争行為により侵害を受けた場合は、[「消費者權益保護法」](#)を適用して救済を受けなければならないと考えられる。

なお、将来発生し得る様々な新しいタイプの不正競争行為を規範化し、立法の立ち遅れを克服するため、改正草案送审稿と改正草案はいずれも「その他不正競争行為」の認定に関する「雑則的条項」を定めている。改正草案送审稿では、不正競争防止法で明確に列举し、定義付けが行われていない不正競争行為については、中国国务院工商行政管理部门がその認定を行うと定めていた。一方、改正草案では、その他不正競争行為は、中国国务院工商行政管理部门又は国务院工商行政管理部门が国务院の関係部門と共同で研究し、不正競争行為として認定するべきであるとの意見を中国国务院に提出してから、中国国务院が決定すると定めている。従って、将来、不正競争防止法第二条に定める基本原則に違反していながら、第二章で明確に規定されていない不正競争行為が実務で発生した場合は、中国国务院が最終的に認定することになる。

前述の規定により、認定がみだりに行われることをある程度回避し、法律適用の權威性と正確性を高めることができるものの、業界では「工商行政管理部门が認定意見を提出し、国务院が決定する」とした改正意見に対し疑問の声も上がっており、具体的には、工商行政管理部门及び国务院は行政機関であって法律の執行者であるため法解釈の権利はないこと、またもしも全ての「難題」について国务院の認定を必要とするならば、不正競争防止法執行の効率及び社会の利益に影響が生じるおそれがあると考え、不正競争防止法の正式文書では、法律で具体的規定のない「その他不正競争行為」については裁判所が解釈と認定を行うことを明確にしておくのがより妥当であるとする意見が業界内から出ている。

二、重要ポイントとなる不正競争行為

（1）商業賄賂

改正草案送审稿では、「列举+概念的定義」との形式を採用し、商業賄賂行為の特徴的概念と該当事例をかなり完全且つ明確に定めており、係る事業者の行為が列举されている行為のいずれかに該当すれば商業賄賂に該当する、としていた。

しかし、改正草案では前述の立法形式を改めて変更し、商業賄賂について原則的規定を行うだけであり、ひいては、現行の不正競争防止法で明確に定めている「簿外でひそかにリベートを与え又は受け取る」行為を商業賄賂行為として列举していない。改正草案送审稿と比べると、改正草案では「商業賄賂」行為を判断し認定するうえでの不確実性をもたらすことになり、司法、法執行実践及び企業の法令順守に対し明確且つ適切な指針を示すことができない。筆者が知る限りでは、改正草案の意見募集段階において、商業賄賂条項が現時点で最大の争点となっており、また各方面から反映された意見が最も多い条項である。最終稿において、改正草

另外，在修订草案送审稿基础上，修订草案规定了商业贿赂对象“第三方”的范围和性质，明确为“可能利用职权对交易产生影响的单位和个人”。因此，招标代理机构，评估机构或评级机构，审计机构，交易平台类网站，交易对方的关联公司、代理商、经销商，交易对方决策者的近亲属等在内的各类主体均可能被纳入其中。企业在具体经营活动中，应注意避免向前述第三方给付或承诺给付经济利益，而被认定为商业贿赂。

（2） 侵犯商业秘密

与修订草案送审稿相比，修订草案将商业秘密的侵权责任主体扩大到“商业秘密权利人的员工、前员工”，以及律师、注册会计师等专业人员。因而，以往实践中出现的经营者在职员工或已离职员工等人员侵犯公司商业秘密，经营者无法依据反不正当竞争法寻求救济、保护的情形将得以克服。

尽管如此，修订草案目前采用的列举方式尚无法穷尽商业秘密的侵权责任主体。如，商业秘密权利人供应商的员工，即不在修订草案明确列举的责任主体范畴内，无法适用反不正当竞争法规范、调整前述人员实施的商业秘密侵权行为。因此，律师推测，修订草案至正式文本的过程中，可能会扩大责任主体范畴，采用概括性定义，如规定“任何人不得实施侵犯商业秘密的行为”，以加强经营者的权利保护。

（3） 滥用相对优势地位

修订草案送审稿中关于“滥用相对优势地位”不正当行为的认定标准不甚清晰、缺乏量化标准；实践操作中，根据该规定，具有优势地位的经营者在与每个交易对象进行谈判时，均需要判断自身是否具有相对优势地位，其行为是否有可能构成滥用，大大加重企业的合规审查难度和负担。正是由于前述争议的存在，修订草案不再规定“滥用相对优势地位”不正当竞争行为。

三、 监督检查及法律责任

（1） “双随机”抽查及社会举报制度

与修订草案送审稿相比，修订草案新增了如下

案における当該条項がこのまま残されるか、それとも変更されるのか、大きな不確実性が残されたままである。

また、改正草案送审稿の内容をベースに、改正草案では商業賄賂の相手方として「第三者」の範囲と性質について定めており、「職権を利用し取引に影響をもたらす可能性のある組織と個人」であることを明確にしている。従って、代理入札機関、評価機関、又は格付け機関、監査機関、取引の場となるウェブサイト、取引相手の関連会社、代理店、取次販売店、取引相手の政策決定者の近親者などを含む各種主体がこの中に組み入れられることが考えられる。従って、企業は実際の経営活動において、前述の第三者に経済的利益を供与し又は経済的利益の供与を約束することで、商業賄賂と認定されてしまわないよう注意する必要がある。

（2） 商業秘密の侵害

改正草案送审稿と比べると、改正草案では商業秘密の権利侵害責任主体を「商業秘密権利者の従業員、元従業員」、及び弁護士、公認会計士などの専門家にまで拡大している。よって従来は、事業者の在職中の従業員又は退職した従業員などが会社の商業秘密を侵害した場合には、事業者は不正競争防止法に依拠して救済や保護を求めることができなかったが、本規定によってこの問題が解決できる。

しかしながら、改正草案で採用されている現在の列举方法では、商業秘密の権利侵害責任主体の全ての網羅はできていない。例えば、商業秘密権利者の供給業者の従業員は、改正草案で明確に列举されている責任主体の範疇に含まれていないため、前述の者が行う商業秘密侵害行為を不正競争防止法を適用して規範化し、調整することはできない。従って、筆者の推測では改正草案から正式文書完成までの過程において、責任主体の範囲が拡大され、「何人も商業秘密を侵害する行為を実施してはならない」というような概念化された定義が取り入れられることにより、事業者の権利保護が強化されるのではないかと考えられる。

（3） 相対的に優位性を有する地位の濫用

改正草案送审稿において「相対的に優位性を有する地位を濫用した」不正行為の認定基準はあまり明確ではなく、数値化された基準もなかった。実践では、本規定により、優位性を有する地位にある事業者は各取引相手と談判する際、自社は相対的に優位性を有する地位にあるのかどうか、自社の行為は濫用に該当する可能性があるかどうかについて判断する必要があったため、企業のコンプライアンス審査の難度を引上げ、また負担も重くしていた。前述の問題があったために、改正草案では「相対的に優位性を有する地位を濫用した」不正競争行為については触れられなくなった。

三、 监督检查及び違法責任

（1） 「二重の無作為」抽出検査及び社会通報制度

改正草案送审稿と比べると、改正草案では以下の監

监督检查制度：其一，“双随机”抽查制度。规定监督部门抽查不正当竞争行为，应当随机抽取检查对象、随机选派执法检查人员，抽查情况及查处结果及时向社会公开。

其二，社会举报制度。规定任何单位或者个人有权向监督检查部门举报不正当竞争行为。监督检查部门应当向社会公开受理举报的电话号码、信箱或者电子邮件地址，并安排人员受理举报。对实名举报人，监督检查部门应当告知处理结果，并为其保密。

在上述两项制度下，政府监督和社会公众监督两种手段将相互配合、补充及协助，有效的规范及防止经营者实施不正当竞争行为。

（2）信用惩戒

除了承担罚款等法律责任外，与修订草案送审稿相比，修订草案新增了一种责任形式，即信用惩戒。根据该规定，经营者因违法从事不正当竞争，受到行政处罚的，将由监督检查部门记入信用记录，并依法进行公示。

事实上，2014年10月01日起生效施行的《[企业信息公示暂行条例](#)》即已就公示企业的违法经营记录做了相关规定。目前实践中，企业的违法经营记录将由中国工商行政管理部门通过全国企业信用信息公示系统予以公示，社会公众可查询、了解。修订草案此次就在反不正当竞争法监管、执法领域适用信用惩戒制度进行了明确，企业的违规成本将明显提高。鉴于信用在市场竞争中的重要作用，社会公众查询、获知企业的违法经营记录后，将不可避免的对企业做出负面、消极评价，影响企业持续经营、获得交易机会等，对此，需要企业在合规管理中严格注意。

（3）民事赔偿优先

相比于修订草案送审稿，修订草案明确了当经营者同时承担民事赔偿责任和缴纳罚款，其财产不足以同时支付时，优先承担民事赔偿责任。该等规定确定了民事赔偿的优先性，可以提高及调动经营者制止不正当竞争行为、进行维权的积极性。

综上所述，修订草案与修订草案送审稿相比，发生了一些调整和变化，在强调经营者合法权益保护的同时，也相应提高了经营者的违法成本。部分争议条款、规定仍有待后续立法部门进一步的厘清

监督检查制度进行新的追加。一つは、「二重の無作為」抽出検査制度であり、監督部門が不正競争行為の抽出検査を行う場合、検査対象を無作為に抽出し、法執行検査を実施する者を無作為に選び、抽出検査状況及び調査処分結果について速やかに一般に公開しなければならないとしている。

もう一つは、社会通報制度であり、いかなる組織又は個人も監督検査部門に対して不正競争行為について通報する権利を有しており、監督検査部門は通報受付の電話番号、郵送先又は電子メールアドレスを公開し、通報受付担当者を配置しなければならず、実名で通報した者に対しては、監督検査部門は処理結果を知らせ、また実名で通報した者の秘密を守らなければならない、としている。

前述の2つの制度のもとで、政府による監督と公衆による監督という2つの手段により互いに補強し、協力しながら、事業者による不正競争行為を効果的に規範化し、防止するものである。

（2）信用制裁措置

過料などの法的責任のほか、改正草案送审稿と比べると、改正草案では信用制裁措置という処罰を新たに追加している。本規定によると、事業者が不正競争行為を行い、行政罰に処された場合、監督検査部門が信用記録に記録し、法に依拠し公示するとしている。

実際に、2014年10月1日から施行している「[企業情報公示暫定条例](#)」で企業の違法経営記録を公示することについて規定している。現在実践では、企業の違法経営記録は中国工商行政管理部门により全国企業信用情報システムを通じて公示され、公衆が本システムから照会ができるようになっている。改正草案では今回、不正競争防止法における監督管理、法執行の領域で信用制裁制度を実施することを明確にしており、これにより、企業に違反が生じた際のコストが著しく増大することが考えられる。信用は市場競争において重要な要素となることから、公衆が企業の違法経営記録を照会し情報を得た後、企業に対してマイナスの否定的な評価を下し、それによって企業の継続的な経営、取引チャンスの獲得などに影響することは必至であるため、この点、企業はコンプライアンス管理において厳格に注意しなければならない。

（3）民事賠償優先

改正草案送审稿と比べると、改正草案では、事業者が民事賠償責任と過料支払い責任を同時に負う場合で、自社の財産ではこれを同時に支払うのに不足するとき、民事賠償責任を優先して負うとしている。当該規定では民事賠償を優先させることが定められているため、不正競争行為を抑制し、権益を守るうえでの事業者の積極性を高め、引き出すことができると考えられる。

以上から、改正草案は改正草案送审稿と比べ、調整や変更が一部なされており、事業者の適法な権益の保護を強調すると同時に、事業者の違法時のコストも引き上げている。解釈において意見の分かれている一部の

和明确。里兆律师也一直关注中国反不正当竞争法修订进程，并且作为上海市律师协会竞争法专业委员会成员，前后参与了修订草案送审稿、修订草案在上海地区征求意见的相关工作。后续，里兆律师会进一步关注正式文本的出台，及时提供相关的立法动态信息。

（里兆律师事务所 2017 年 04 月 22 日编写）

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [外国人来华工作许可制度](#)
- [清算与裁员](#)

条項、規定については今後、立法部門による更なる確定と明確化が待たれる。筆者もこれまで中国不正競争防止法の改正の進捗状況に終始関心を注ぎ、また上海市弁護士協会競争法専門委員会のメンバーとして改正草案送审稿、改正草案の上海地区における意見募集関連作業にも参加してきたが、今後も、正式文書の公布にさらに注意を払い、立法動向について遅滞なく情報を発信したい。

（里兆法律事務所が 2017 年 4 月 22 日付で作成）

三、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [外国人の中国在留就労許可制度](#)
- [清算と人員削減](#)